

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成30年4月25日

株式会社ベスト・プラクティス

目 標

働き方の改善

長時間労働従事者の割合全国平均(8.1%)以下を目指す。

休み方の改善

有給休暇取得率70%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

残業時間の数値目標を設定し、経営層より周知を行うことで、意識改善を行う。
定期的に個人毎にヒアリング後、業務の割り振りを見直し、長時間労働を抑制する。

休み方の改善

経営層が社員の有給休暇取得状況を把握し、年次有給休暇残日数を個人毎に通知を行う。
また業務繁忙に応じた休業日を設け、より休暇を取得しやすい雰囲気をつくる。